

# ASIRU

## —アシル—

令和5年7月6日発行 第9号



## 第1回釧路管内特別支援連携協議会を開催しました

令和5年6月15日（木）、令和5年度第1回釧路管内特別支援連携協議会を開催しました。本協議会は、幼稚園から大学までの各学校等の代表者や、医療、福祉、労働、保護者等の関係者で構成されており、管内の特別支援教育の推進に向けた協議等を行っています。本協議会で話し合われた内容等について紹介します。

### 【提 案】「令和5年度釧路管内の取組の重点について」

昨年度の釧路管内特別支援連携協議会や、特別支援教育に係る国や道の方針、釧路管内の課題等を踏まえ、関係機関の連携強化による一人一人の教育的ニーズに応じた切れ目ない支援の充実に向け、令和5年度釧路管内の特別支援教育に係る取組の重点を以下の2点としました。

- ① 組織的・継続的かつ計画的な個別の教育支援計画の活用の推進
- ② 関係機関職員の特別支援教育へのより一層の理解及び教職員の特別支援教育に係る専門性を高める取組の推進

### 【協 議】

#### 管内の特別支援教育の充実に向けて

##### 【各委員会からの報告及び意見】

- 個別の教育支援計画は、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒が、幼稚園から社会参加に至るまでを見据えて、情報を共有できるところによさがあると考えられる。今後、多様で特色ある教育活動の展開が可能な高等学校における教育において、生徒の特性に応じた適切な支援を行う必要がある。
- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導や支援については、当該児童生徒がどのような学びを積み重ねてきたのか、学びの履歴を指導者が適切に把握し、今後の指導や支援に生かすことが重要である。現在の児童生徒の姿で指導や支援の在り方を判断するのではなく、過去の経緯や未来に向けて、現在の指導や支援を見つめ直すツールとして、個別の教育支援計画を機能させる必要がある。
- 共同及び交流学习における特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導を参観することを通して、教員の特別支援教育への理解が深まったという事例がある。今後、北海道立特別支援教育センターや、釧路教育局の特別支援教育スーパーバイザーと連携し、特別支援教育に係る研修の質を向上させる必要がある。

### 【協議のまとめ】

#### 北海道釧路養護学校 高橋好則 校長

- 就学前からの「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成・活用の促進が重要であり、日常的な指導に役立てることが必要である。
- 「個別の教育支援計画」を活用し、進路先の企業や福祉施設等へ支援内容を適切に引き継ぐとともに、卒業後の支援体制の構築を図るため、組織の現状や考えを交流する段階から、相互に役立て合う往還の段階へと連携のステージを上げる必要がある。

### 令和5年度釧路管内特別支援連携協議会「釧路管内の取組の重点」

釧路管内特別支援連携協議会の事業内容  
管内における切れ目ない一貫した支援の充実等、特別支援教育の推進等について協議を行う。

<p><b>国や道の動向・取組</b></p> <p>【教育と福祉の一層の連携等の推進について】 令和5年1月再通知 文部科学省、厚生労働省</p> <p>1 教育と福祉の連携を推進するための方策について ・教育委員会と福祉部門、学校と障害児通所支援事業等との関係構築の「場」の設置 ・学校の教職員等への研修のある子供に係る福祉制度の周知 ・学校と障害児通所支援事業所等との連携の強化</p> <p>2 保護者支援を推進するための方策について ・保護者支援のための情報提供の推進 ・保護者同士の交流の場等の促進 ・専門家による保護者への相談支援</p>	<p><b>【特別支援教育に関する基本方針】</b> (令和5～6年度) 令和5年3月北海道教育委員会</p> <p>1 多様な学びの場の充実 2 幼児期から学校卒業までの切れ目ない一貫した指導や支援の充実 3 特別支援教育の質の向上 4 特別支援学校の教育環境の整備</p>
--	--

<p><b>令和4年度特別支援連携協議会</b></p> <p><b>関係機関の連携強化による一人一人の教育的ニーズに応じた切れ目ない支援の充実</b> ①組織的・継続的かつ計画的な個別の教育支援計画の活用の推進 ②関係機関職員の特別支援教育へのより一層の理解及び教職員の特別支援教育に係る専門性を高める取組の推進</p> <p><b>1 議題</b> 【説明】 釧路管内の取組について 令和4年度特別支援教育総合推進事業の概要について 【提案】 釧路管内の取組の重点について 【協議】 関係機関の個別の教育支援計画の活用促進及び今後の取組の推進について</p> <p><b>2 議題</b> 【説明】 釧路管内の取組状況について 【発表】 個別の教育支援計画の活用好事例について 【協議】 本年度の取組の検討及び今年度の取組の改善について</p> <p><b>&lt;協議における各委員会からの報告及び意見&gt;</b> ① 個別の教育支援計画の活用促進について検討する必要がある。 ② 関係機関職員及び教職員の特別支援教育への理解を深める必要がある。 ③ 子育てへの困り感や不安を抱えている保護者に対し、各関係機関が連携を図る必要がある。</p> <p><b>&lt;総論&gt;</b> ● 幼児児童生徒、一人一人の教育的ニーズに応じた切れ目ない支援の体制整備のため、通学学校における特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の理解及び個別の教育支援計画について活用促進を図るとともに、各関係機関職員と教職員が研修等を通じて特別支援教育の専門性を高める必要がある。</p>	<p><b>令和4年度各委員会結果から</b></p> <p><b>&lt;総論&gt;</b> ● 特別支援学校での指導や支援による指導は受けていないが、校内委員会において特別な教育的支援を必要とする児童生徒について、個別の教育支援計画の作成状況、幼稚園で77.9%、小学校で85.0%、中学校で92.9%、道立高等学校で54.9%であり、令和4年度の割合を大幅に上回ったが、北海道教育推進計画における推進目標の目標値（100%）にはほどいていない。</p>
---	--

### 令和5年度特別支援連携協議会

<p><b>令和5年度「釧路管内の取組の重点」</b></p> <p><b>「関係機関の連携強化による一人一人の教育的ニーズに応じた切れ目ない支援の充実」</b> ①組織的・継続的かつ計画的な個別の教育支援計画の活用の推進 ②関係機関職員の特別支援教育へのより一層の理解及び教職員の特別支援教育に係る専門性を高める取組の推進</p>	<p><b>第1回 6月15日（木）</b> 【説明】 釧路管内の現状について 令和5年度特別支援教育総合事業の概要について 【提案】 釧路管内の取組の重点について 【協議】 個別の教育支援計画の活用について ・特別支援教育への専門性を高めるための方策について</p>	<p><b>第2回 2月14日（水）</b> 【説明】 釧路管内の取組状況について 【発表】 個別の教育支援計画の活用について 好事例について ・特別支援教育への専門性を高めるための方策等について 【協議】 今年度の成果について ・次年度の取組の検討</p>
--	--	---

### 【令和5年度特別支援教育連携協議会「釧路管内取組の重点」】

### 【全体総括】

#### 標茶町教育委員会 青木 悟 教育長

- 特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への切れ目ない支援を早期に行うため、支援の「連続性」を意識することが重要である。
- 支援の「継続性」については、人材育成とともに、当該幼児児童生徒の情報を引き継いでいくことが必要である。
- 支援の「専門性」については、校内研修や特別支援教育に係る専門的な資料を活用することが重要である。特別支援教育に携わる一部の関係者だけではなく、様々な機関における職員全体の意識の向上が必要である。